

第 4 回 決算特別委員会会議記録

日 時 令和 3 年 9 月 2 4 日 (金曜日)
場 所 水戸市議会 第 1 ・ 第 2 委員会室

午前 1 0 時 0 分 開議
午前 1 0 時 2 4 分 閉会

付託事件

認定第 1 号

1 本日の会議に付した事件

(1) 認定第 1 号 令和 2 年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について

2 出席委員 (12 名)

委員 長	小 泉 康 二 君	副 委 員 長	後 藤 通 子 君
委 員	萩 谷 慎 一 君	委 員	中 庭 次 男 君
委 員	綿 引 健 君	委 員	森 正 慶 君
委 員	黒 木 勇 君	委 員	大 津 亮 一 君
委 員	袴 塚 孝 雄 君	委 員	小 川 勝 夫 君
委 員	松 本 勝 久 君	委 員	福 島 辰 三 君

3 欠席委員 (なし)

4 委員外議員出席者 (なし)

5 説明のため出席した者の職、氏名

副 市 長	田 尻 充 君	副 市 長	秋 葉 宗 志 君
市 長 公 室 長	小 田 木 健 治 君	総 務 部 長	園 部 孝 雄 君
財 務 部 長	白 田 敏 範 君	市 民 協 働 部 長	川 上 幸 一 君
生 活 環 境 部 長	佐 藤 則 行 君	福 祉 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	横 須 賀 好 洋 君
保 健 医 療 部 長	大 曾 根 明 子 君	産 業 経 済 部 長	鈴 木 吉 昭 君
建 設 部 長	渡 邊 雅 之 君	都 市 計 画 部 長	加 藤 久 人 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	小 田 木 義 弘 君	消 防 局 長	小 泉 直 紀 君
消 防 次 長	大 内 康 弘 君	教 育 長	志 田 晴 美 君
教 育 部 長	増 子 孝 伸 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	外 岡 淳 一 君
監 査 委 員 会 局 長	和 田 隆 君	農 業 委 員 会 局 長	横 山 英 雄 君

財務部参事
兼財政課長 梅 澤 正 樹 君

6 事務局職員出席者

事務局長	小 嶋 正 徳 君	事務局次長 兼総務課長	天 野 純 一 君
議事課長	大 嶋 実 君	議事課長補佐	綱 島 卓 也 君
書記	昆 節 夫 君	書記	島 田 祐 輔 君

午前10時 0分 開議

○小泉委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから第4回決算特別委員会を開催いたします。

これより議事に入ります。

認定第1号（令和2年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について）

○小泉委員長 本日の日程は、認定第1号であります。

それでは、当委員会に付託されました認定第1号についての質疑が一通り終了しておりますので、本日は総括的な御意見等をいただいた後、採決を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、認定第1号 令和2年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について、総括的な御意見等がございましたら発言を願います。

〔「委員長、その前にちょっといいですか」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 はい、袴塚委員。

○袴塚委員 これまで2日間にわたって論議を続けてきたわけですが、その中でも各委員さんから貴重な御意見をいただいていると思うんです。したがって、今日はその繰り返しではなくて、新たな意見として出る方は別ですが、審議中の意見もぜひ委員長の采配の中でお取り計らいをお願いしたいと思います。

○小泉委員長 ただいま袴塚委員から御意見のほうをいただきましたけれども、ただいまの内容も反映させていただきたいと思っておりますが、各委員さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 それでは、皆様御協力、御理解をよろしくお願いたします。

それでは、総括的な御意見等がございましたらお願いたします。

中庭次男委員。

○中庭委員 認定第1号 令和2年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について、6点に絞りまして反対の立場から意見を申し上げます。

まず第1に、令和2年度に後期高齢者医療保険料の10%の値上げが実施されました。1人平均7,289円の値上げでありました。年間の保険料は、7万8,672円となり反対であります。茨城県後期高齢者医療保険会計は黒字であり、値下げをするべきでありました。水戸市の国保会計は昨年度9億3,528万円の黒字となりました。その黒字を活用すれば1世帯1万円の値下げは十分にできました。もともと国保税は所得に比べて高く、1人当たり9万8,533円であり、高過ぎて払いたくても払えない世帯が8,964世帯にも上っております。滞納世帯の69%は年所得100万円以下の低所得世帯が占めており、値下げすべきでありました。

第2に、コロナ禍で倒産、廃業、失業者が増えているにもかかわらず市税の厳しい取立てが行われ、1,078件の差押えが行われました。そのうち給料、年金などの差押えは527件にも上りました。厳しい取立てで自殺者まで出している茨城租税債権管理機構に対し63件の徴収を委託し、そのうち56件は国保税徴収の委託でした。所得に比べて高い国保税の徴収委託はすべきではありません。コロナの感染拡大で

売上げが大幅に減り、倒産し財産もなく、税金を支払えない人が増えています。支払いが困難な場合には速やかに不納欠損処分を行うことを求めます。

第3に、職員体制についてであります。水戸市の非正規職員である会計年度任用職員は1,015人おり、職員全体の32.5%、3人に1人は非正規職員です。その84%は女性だというふうに答弁がありました。給料も一般事務職員で月9万6,400円の方もおり、生活するのがやっとであります。また、5年以上働いても正職員にはなれません。保育士、幼稚園教諭の中で会計年度任用職員は105名で41%を占めており、非正規雇用をなくし正職員として雇用することを求めます。ジェンダー平等は今、社会的な流れとなっております。水戸市の女性部長は1人しかおりません。積極的な女性の管理職登用が必要です。

第4に、新市民会館建設に関わる支出に反対いたします。新市民会館整備事業費として42億8,500万円が支出されました。これは、新市民会館建設のための保留床取得費、すなわち建物の取得費として支出されたものです。3年間で185億5,200万円をかけて新市民会館の建物を取得するというものであります。当初の計画は65億円で建設するというものが、その5倍以上の353億円となり、市民の会からも最小経費の原則を定めた地方自治法に反するとして、水戸地方裁判所に建設中止の訴えも起こされています。建設の強行に反対いたします。また、泉町1丁目地区再開発事業費として17億2,354万円が計上されておりますが、これは旧京成百貨店などの解体工事費として12億2,318万円が含まれております。旧京成百貨店ビルの移転補償費は所有する伊勢甚に土地と建物代として29億4,000万円が支払われております。既に補償費が旧京成百貨店に支払われているにもかかわらず、さらに建物解体費として10億円以上も支出することは、特定の企業に対する優遇ではないでしょうか。反対であります。昨年度、新市民会館周辺道路の整備費として1億6,181万円が支出されました。これは市道上市196号線などの拡幅整備費であります。新市民会館のための駐車場建設で反対地権者を無理やり追い出した道路建設であり、認められません。

第5に、開放学級の民間委託に反対いたします。水戸市は昨年度13か所の開放学級をシダックスなどに民間委託しました。支援員の待遇改善などを抜本的に行わず民間委託することは認められません。水戸市は責任を持って運営すべきであります。

最後に、市立幼稚園の廃止に反対です。昨年度は飯富幼稚園、稲荷第二幼稚園を廃止しました。廃止ではなくて3年保育や給食の実施など幼児教育の充実を求めます。今年度さらに妻里幼稚園、梅が丘幼稚園、城東幼稚園、千波幼稚園の廃止も予定されておりますが、その中止を求めます。

以上です。

○小泉委員長 ほかにございますか。

黒木委員。

○黒木委員 賛成の立場から意見を申し述べさせていただきます。

初めに、歳入における市税の徴収につきまして、税の公平性を期す観点から不納欠損に至らぬよう、その徴収に当たっては、茨城租税債権管理機構等における担当職員の研修機会を増やすなど、業務遂行力の向上を図っていただきたいと思います。さらに、5年が経過し時効消滅に至る前に財産調査等を確実に実施し、不納欠損に至らぬよう努めていただきたいと思います。しかし、経済的理由などにより悪意がなく、納めた

いが納められない状況など一時的に支払いができない方に対しては、初期段階からの丁寧な相談の機会を設け、分納などにより納税ができるよう適切な対応を図っていただきたいと思います。

次に、市債の利率と償還終期期間についてであります。市債の発行は、公共事業の財源として重要なものでありますが、将来世代に過度な負担とならないよう適正な運用をしていく必要があります。借入先となる公的機関や民間金融機関をしっかりと調査、比較検討していただき、より低い利率での借入れを行うよう引き続き努力していただきたいと思います。

次に、民生費、介護保険会計、地域包括支援センターについてであります。高齢人口は増加傾向にあり、高齢者の単身世帯や認知症高齢者の方への相談支援体制の充実が求められており、地域包括支援制度における地域包括支援センターの役割はますます重要になっております。しかし、令和2年度、本市において利用者が大きく増加していない点を見ると、高齢者にとって本制度や相談窓口としての役割が認知されていない状況が見て取れます。高齢者やその家族がスムーズに利用できる体制整備を求めます。

いきいき交流センターについてであります。市内7か所に設置されたいきいき交流センターは、通いの場としての、介護予防拠点としての利活用が求められております。新型コロナワクチン接種が進んだ後の社会生活の中で、新たな交流センターの活用施策を今の時点で整備しておく必要があると考えます。また、老朽化した設備、機器から順次、新たなものへと更新していくことが必要であると考えます。

次に、衛生費、塵芥処理費、ごみの運搬、資源ごみの回収についてであります。令和2年度に稼働しました水戸市新清掃工場は、白色トレイやプラスチック製容器包装などの資源物回収が始まり、車両台数が増えたことや工場のある下入野町への新たな収集運搬車両の流れができました。地元周辺の住民からは、安全な運行を望む声が昨年の令和2年から多く聞かれるようになっております。より安全な車両の運行を実践していただきたいと思います。また、資源物の売払いに関しては、収益が上がる取組を適宜行っていただきたいと思います。そして、快適な未来へ進む資源循環型都市・水戸の構築を目指し、水戸市ごみ処理基本計画に基づく施策の確実な推進を図っていただきたいと思います。

商工費、中心市街地店舗、事務所等開設促進事業についてであります。平成29年度までは5,000万であった予算が段階的に縮小され、令和2年度は2,000万円となっております。中心市街地を活性化させていくための事業予算が年々縮減されていくことは、本制度の利用を検討する方々にとっては使い勝手の悪い制度となっていることが懸念されます。今後は制度の見直しを行い、より利用することができる仕組みづくりを図っていただきたいと思います。

次に土木費、住宅費、住宅使用料収納率と収入未済額についてであります。令和2年度決算を見ますと、住宅使用料は過年度分の収納が困難になっている状況であることから、引き続きその対応を確実に進めていただきたいと思います。また、滞納理由別内訳を見ますと、納付意思の欠如によるものが高額となっております。入居者の支払い義務、公平性の観点から対処方法の改善を図っていただきたいと思います。

次に、教育費、長寿命化改良事業についてであります。令和2年度の本工事期間は数年間に及んでおり、仮設校舎の使用や狭あい化した校庭での環境が長期間に及ぶことによる児童への負担や安全を考えると、今後においては本工事期間を短縮することも重要であると考えます。また、設計を行うに当たり、バリアフリー化の推進とともに、PTAの代表などの聞き取りを行う機会を設け、よりよい教育環境整備ができるよう

取組を図っていただきたいと考えます。

以上です。

○小泉委員長 森委員。

○森委員 認定第1号 令和2年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

歳出のうち、第2款総務費、タクシーを活用した公共交通空白地区における移動手段の確保について、1,000円タクシー運行事業であります。現在、県内の総人口に占める65歳以上の高齢者割合が過去最高となり、本市におきましても、高齢者ドライバーの運転免許返納への対応など、今後進展する高齢化社会への取組として本事業に対する役割が重要視されると思われます。公共交通機関との調整を図り、対象地域の拡大、利用者負担額の見直し等、利便性を向上し、収支比率目標値30%に対し、利用者増加への取組を進めていただきたいと思います。

次に、第2款総務費、RPA業務自動化の導入につきましては、本市においてRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を18業務へ拡大したことにより、業務時間を年間2,041.5時間削減する効果が得られ、業務の効率化、職員の働き方改革につながる効果的な事業となっています。今後デジタル庁設置に伴い、本市の業務に対しましてもさらなるデジタル化、自動化が求められると思われますので、さらなるRPA業務自動化の拡大、またデジタル化への対応を強化し、市民サービス向上へ積極的な推進をよろしくお願いいたします。

次に、第3款民生費、認知症高齢者等おでかけあんしん保険事業につきましては、本市における認知症有病者は高齢者割合で換算すると約1万1,000人となり、本事業への対象となるべき方は多いと思われませんが、令和2年度100名の見込みに対し19名の加入と低調であります。高齢者の行方不明、事故が増加傾向であり、この事業は大変重要になると思われしますので、保険加入要件の水戸市行方不明高齢者等SOSネットワーク事業への登録の強化もあわせて、手続方法や周知徹底を検証していただき、加入者増加への推進をよろしくお願いいたします。

以上です。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

萩谷委員。

○萩谷委員 私のほうから認定第1号について、2点は意見ということで、1点はちょっと反対の立場からお話させていただきます。

まず1点目ですが、私の質問で、マクロな財政運営についてお話、論議させていただいたところ。その中では公債費負担比率、公債費比率、あるいはプライマリーバランスとって地方債と公債費、元利償還金との均衡について、こういったものが4大プロジェクトの影響で大きく悪化しているというような状況が続いております。そういったことで、将来負担比率というの厳しい状況が続いています。こういったところできちんとプライマリーバランスを改善して、将来世代に多大なる負担がないような長期的な財政計画を切に望んでいきたいと思います。特に昭和50年代にたくさんの公共施設を水戸市で造って、その更新時期にも当たっています。こういった施設がきちんと改善されていくようなことも踏まえた中で、長期の財政計

画を立てていただければと思います。

2点目については、開放学級の件でございます。こちら民間委託化については反対するものではないのですが、かなり支援員さんの労働条件が厳しくなっているということをお話させていただいたと思います。特に時間管理がかなり厳しくなっているところ。これは民間委託ということで当たり前のことではあるのですが、実は15分のグレーゾーンというのがあるわけです。時間外手当を出さなくていい。こちらの労働を強いられている実態がございます。コロナ感染に伴う清掃とか換気とか、そういったことで始業の15分前に来るようにというようなことがチームの中で話し合われて行われるように、自主的にやっているようなことなんですけど、実際には市の要請に基づいて行われています。さらに、いろいろな教材づくりとか資料づくり、こういったものが時間内にはできないということで残ってやっていたり、あるいは自宅に持ち帰ってやっていたりとか、そういった実態もございます。そういった中で、個人の事情でできないような支援員の方が、職場でちょっと孤立して結局退職に追い込まれていくというようなこともございました。そういった意味では、訪問管理指導が月1回あるというお話ですけれども、労働の実態や労働条件、働いている支援員さんのそういった状況をしっかり把握されて、委託業者さんのほうに指導をしていただくとか、そういったことをやっていただければと思います。

3点目につきましては、こちらちょっと会派のほうに持ち帰って協議もしたんですが、新市民会館の保留床取得あるいはそれに伴う泉町1丁目北地区の再開発事業、こちらについては、私は予算案に反対した立場なんですけど、特に現在、予算執行については適法かどうか、水戸地方裁判所のほうで係争中です。こういったこともございますので、私としてはこちらの認定はできないということで御理解いただければと思います。

以上でございます。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

松本委員。

○松本委員 お願いというか、意見というか、どなたさんも委員のほうからは今回出ていなかったんですけど、敬老者に対する水戸市からの補助金というんですか、800円。社協のほうから300円出していますよね。9月20日の敬老の日に間に合うように、地域ごとに社協の支部長が出すんだと思うんですけども、4月1日現在で出しているのか。敬老者75歳以上がその間に亡くなってしまっている方もたくさんいらっしゃるわけです。そうした場合、その発送をする時点で市民課のほうと高齢福祉課のほうの連携がうまく取れていないんじゃないのかな。だから4月1日以降に亡くなっていてもその敬老の名簿に入っているわけです。そうすると1,100円が行っているということになるんですけども、そしたら決算が今度上がってくるんだろうと思うんです。それがいつ上がってくるか分からないですけども、ゼロで上がってくるんだろうと。何かに使ったようになっているんだろうと思うんですけども、その辺の横の連絡をもう少し、コンピューターとか何かで分かるでしょうよ。発送というのは9月20日に間に合うためにはいつ発送するのか。少なくとも1か月ぐらい前には発送するんだろうと思うんですけども、それまでに亡くなっていてもその名簿の中には入っているわけです。敬老者の中に。だからその辺の横の連絡というか、徹底した今の経費削減の問題から言っても、うちの地域は亡くなった人がいるから余ったお金は返しますよという地域はないんじゃないかなと思います。あつたらそれは大したものだと思うんですけども、だから出さなければ出さな

いで、その亡くなった方を省けばその分負担が少なくて済むわけですね。その辺の横の連絡をもう少し密にやっていただきたいという要望です。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 ないようですので、ただいまから採決に入りたいと思います。採決の方法につきましては、挙手によりお願いいたします。

認定第1号 令和2年度水戸市一般会計及び特別会計決算認定について、認定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○小泉委員長 挙手多数であります。

よって、認定第1号は認定すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました認定第1号についての審査は、全て終了いたしました。

なお、この際、本会議における委員会報告書について、お諮りいたします。委員会報告書の作成につきましては、先ほど冒頭に袴塚委員より御提案をいただき、各委員さんに御承認をいただきました内容を踏まえ、正副委員長に御一任を願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、以上をもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時24分 閉会